

第3回座間味村議会臨時会

第1日目

7月30日

令和2年第3回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 7 月 3 0 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和2年7月30日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	令和2年7月30日 午後1時43分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	宮 平 清 志	1 番	宮 平 讓 治
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
	副 村 長	宮 平 真 由 美		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	総務・福祉課長	宮 平 壯 一 郎		
	産業振興課長兼 船舶・観光課長	松 田 力		

令和2年第3回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和2年7月30日午後1時30分）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第35号～議案第36号まで）
4	議案第35号	工事請負契約について（座間味村クリーンセンター解体工事）
5	議案第36号	工事請負契約について（令和2年度阿嘉地区配水管布設工事）

○ 議長（中村秀克）

ただいまから令和2年第3回座間味村議会臨時会を開会いたします。

開 会（午後1時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 宮平清志議員及び1番 宮平讓治議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3．議案第35号 工事請負契約について（座間味村クリーンセンター解体工事）から議案第36号 工事請負契約について（令和2年度阿嘉地区配水管布設工事）までの提出議案の一括説明を求めます。
暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

では、議案の説明をさせていただきます。

議案第35号

工事請負契約について

座間味村クリーンセンター解体工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 座間味村クリーンセンター解体工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 352,000,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額32,000,000円）
- 4 契約の相手方 嘉手納町字水釜112
株式会社 福地組
代表取締役 福地 祐吉

令和2年7月30日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

座間味村クリーンセンター解体工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提案する理由である。

議案第36号

工事請負契約について

令和2年度 阿嘉地区配水管布設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 令和2年度阿嘉地区配水管布設工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 69,740,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額6,340,000円)
- 4 契約の相手方 座間味村字阿嘉50番地
有限会社 中村建設
代表取締役 中村 靖

令和2年7月30日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

令和2年度阿嘉地区配水管布設工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提案する理由である。

以上です。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4. 議案第35号 工事請負契約について（座間味村クリーンセンター解体工事）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

クリーンセンター解体工事ということなのですが、これは旧、どっちも旧なのかな。溶融炉と、さらに昔からあるやつも一緒に。以前に旧ごみ捨て場の解体の予算ってついてなかったですか。今回が初めて。この両方、一括解体ということ。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

今回の工事につきましては資料のほうで、A3の折り込みでつけさせていただいております図面のほうで、1枚目になりますが、今回メインの高い建物、溶融炉のほうの建物と、お隣に昔からありますストーカ炉、そことまたその横にあります保養所ということで3か所の解体を予定しております。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

もし、ある程度工期が分かれば伺いたいなど。もちろんこの議会の後からとなると思うのですけれども。その後は、もう一点、跡地をどういうふうにもた利用していくかというの伺います。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

工期につきましては、年度末の3月20日頃を予定しております。併せて跡地については、こちらが更地になった以降、また次年度補助金を活用してリサイクルセンターを建築する予定となっております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

いつものことではあるのですが、これは指名競争入札になっていますけれども、何業者が入札参加されて、今この福地組が入札されたんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平壮一郎）

今回専門性が高い解体工事ということで5社選考させていただきました。そのうち1社が辞退で、4社の入札に応じております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

分かりました。

○ 議長（中村秀克）

進行してよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号 工事請負契約について(座間味村クリーンセンター解体工事)を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第35号 工事請負契約について(座間味村クリーンセンター解体工事)は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第36号 工事請負契約について(令和2年度阿嘉地区配水管布設工事)についてを議題といたします。

これから質疑を行います。5番 中村 勇議員。

○ 5番(中村 勇議員)

ちょっと伺いたいと思いますけれども、これは多分阿嘉島の管路工事ですけれども、これは仮設も含めての工事になるのでしょうか。

○ 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

今回発注しましたのは本管工事のみで、仮設の分はまた別途契約したいと考えております。

○ 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

○ 5番(中村 勇議員)

分かりました。

○ 議長(中村秀克)

1番 宮平讓治議員。

○ 1番(宮平讓治議員)

あとで説明があるのかもしれませんが、今回この工事に関して、もともと計画があつてのことなのか。今水質問題でいろいろ問題が生じていると思いますが、その問題が生じたから必要性が出てきたのかどうか。

○ 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず沖縄県による水道の広域化に伴い、沖縄県が浄水場の管理をする。村のほうが下の排水を管理するという役割分担が出ています。その中でそういった管路の老朽化も見られるということから、水質の改善は企業局、我々は今度は排水の管理ということでそういった役割分担もありながら、平成28年度か平成29年度に認可を取っております。その認可というのが座間味村内全域の、集落内の配水管の入替工事を、計画として当初から入っている工事ではあります。がしかしながら、座間味から優先的に、もともとの予定でした

ら座間味の浄水場が先にできる予定だったのですが、阿嘉のほうが早いというものですから、順番を入れ替えて阿嘉のほうからやったほうが良いということで今年度、阿嘉に入れたものではありません。もともと計画があったものですが、その計画の年度とは若干繰り上げて、順番を入れ替えているところは現実で、水質が悪いからといって工事を入れたというものでは特にございません。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

分かりました。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今説明を聞いて分かったんですけども、これは今日議会を通して終われば、大体完成までに期間、幾らぐらいかかりますか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長（松田 力）

現在の段階では、工期としては2月末日まで、2月いっぱいを見ております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

分かりました。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

では進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 工事請負契約について（令和2年度阿嘉地区配水管布設工事）を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第36号 工事請負契約について（令和2年度阿嘉地区配水管布設工事）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和2年第3回座間味村議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後1時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 宮 平 讓 治